

令和4年12月1日

清水町議会議長 桜井崇裕様

清水町議会総務産業常任委員会
委員長 鈴木孝寿

所管事務調査について

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項 町発注工事の進捗状況について

2. 調査期日 令和4年10月5日

3. 調査の結果

冬季を目前にして工期に対して追い込み時期にかかる、町発注の公共工事の現状と、その進捗状況を確認するため、関係課の聞き取りと共に、現場における建設状況の調査を行った。

本年度は特に、国際情勢等の影響を受け、資材高騰や品物不足等は、本町だけの問題ではなく、社会的な問題となり今回はその影響を確認する必要があった。

水道課及び建設課から状況説明を受け、その後水道課所管の工事現場1カ所、建設課所管の工事現場1カ所（5現場）の現地調査を行った。

【現地調査】

水道課所管：清水9丁目道路配水管更新工事

建設課所管：西都団地外構工事

御影西2条仲道路現道拡幅工事

御影西2条仲道路簡易舗装工事

西都団地公営住宅建設工事（第1工区）

西都団地公営住宅建設工事（第2工区）

現場事務所の設置及びトイレの設置が無い現場があったが、工事の進捗上、また、近隣に別現場がある状況において、共用しているとの説明を受けた。現場事務所においては入札当初、共通仮設費の項目等において作業員の休憩目的等、本来あるべきものとの認識があるが、準備期間において確認をすべきと思われる。

また、すべての現場においてトイレの手洗い場の設置が見当たらなかった。衛生管理の点から、また、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点からも、手洗い場の設置と共にアルコール消毒の設置は必要不可欠と思われる。

現場内の整理整頓は各工事現場とも管理されていたが、今後とも近隣住民に公共工事の理解を得るためにも、工事内容の掲示や工事看板の工夫をすることにより、一層の理解と認識を得ることができるよう発注者と受注者による協議をより一層重ねる必要があると思われる。

【総括】

資材高騰や物資不足は国際情勢の変化により本年は大きく変化したことは周知の事実である。町発注の公共工事は入札により各業者はその応札を以って受注しているが、激変する経済情勢に、一部は影響を受けたものの、概ね問題なく経過している報告を受けた。

入札行為を行い、工事を遂行するにあたり、激変する経済には発注者として一定の理解は必要であるが、応札する側にも責任が発生する。材料等については発注時点において確保は可能と考えるが、実際に施工する時点におけるガソリン等の燃料の高騰は、多少の幅はあるものの、建築現場はもとより、特に土木工事現場においては大型重機や運搬車両等に直接響いてくる。今後これらについては、関係機関とも協議を重ね、臨機応変に対応できるよう準備が必要と思われる。

町の公共工事の発注・受注に際しては、同一業者が複数受注する際に同一現場代理人であっても、施工する時期や場所によっては法的

に問題はない。しかしながら公共工事の本来の目的を考えると、その品質を担保する上で、発注する清水町として一定の考え方が必要と思われる。

地場企業の発展は雇用の場としての働き場の増加を意味し、町の人口を含めた活力の礎と考えられる。

発注業務は建設課と水道課には直接関係ないものの、今後役場全体で考える必要がある。

また、工事の一覧を確認した中で役場内の技術者が全体的に少なくなっており、設計や工事管理、更には検定においても、負担が大きくなる傾向が見える。

老朽化する施設や更新が今後増えるインフラ整備に備え、計画的な人事は今後必要不可欠になることを指摘する。

以上、総務産業常任委員会の所管事務調査の報告とする。